

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月29日

議 会 運 営 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○工藤てつや委員長 定刻前ですけれども、議会運営委員会を開会いたします

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 まず初めに、記録署名員の指名をいたします。

伊藤委員、はたの委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、会派結成届及び会派役員選任届についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 別紙1、2ページのとおりでございます。

以上です。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、第1回足立区議会定例会の招集日についてを議題といたします。

○区長 2月19日木曜日をお願い申し上げます。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、第1回足立区議会定例会提出案件等についてを議題といたします。

○総務部長 皆様おはようございます。

令和8年第1回足立区議会定例会提出案件の御説明をさせていただきます。

整理番号1、令和7年度足立区一般会計補正予算(第10号)。

2、令和7年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

3、令和7年度足立区介護保険特別会計補正予算(第3号)。

4、令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。

いずれも先議をお願いいたします。

5、令和8年度足立区一般会計予算。

6、令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算。

7、令和8年度足立区介護保険特別会計予算。

8、令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算。

9、足立区組織条例の一部を改正する条例。分掌事務に関する規定の整備でございます。先議をお願いいたします。

10、足立区情報公開条例の一部を改正する条例。インターネット等で公表又は提供している区政情報に係る開示請求の取扱いに関する規定の整備ほかでございます。

11、足立区職員定数条例の一部を改正する条例。職員定数の改定でございます。

12、足立区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。附属機関委員の報酬上限額の引上げ及び足立区職員の旅費に関する条例の一部改正に伴う費用弁償に関する規定の整備でございます。

13、足立区事務手数料条例の一部を改正する条例。医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴う規定整備とマンションの建て替え等の円滑化に関する法律の改正に伴う規定の整備でございます。

次のページをおめくりください。

14、足立区いじめ等特別調査委員会設置条例を廃止する条例。当該委員会の廃止に伴うもので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

15、足立区特別区税条例の一部を改正する条例。

16、足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

15と16につきましては、いずれも地方税法等の改正に伴う規定の整備でございます。

17、東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更について。各市町村の負担金に関する規約の変更でございます。先議をお願いいたします。

18、足立区の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について。マイナンバーカードの電子証明書発行事務ほか。先議をお願いいたします。

19、「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」。区の理念共有や、認知症施策の総合的かつ計画的な推進、共生社会実現のための条例制定でございます。

20、足立区介護保険条例の一部を改正する条例。介護保険法施行令の改正に伴う規定の整備でございます。

21、債権の放棄について。生活保護法第78条に基づく徴収金債権の放棄127万5,000円でございます。

22、足立区西新井公園周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例。地区計画決定に伴う条例制定でございます。

23、足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例。周辺環境への影響が大きい建築に係る事前周知の拡大に伴う規定の整備でございます。

24、足立区建築審査会条例の一部を改正する条例。足立区職員の旅費に関する条例の改正に伴う規定の整備でございます。

25、足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する

条例。地区計画の変更に伴う規定の整備でございます。

26、足立区竹ノ塚駅中央地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例。マンションの建て替え等の円滑化に関する法律の改正に伴う規定の整備でございます。

27から29は、特別区道路線の認定についてでございます。

27は江北三丁目地内、28は千住五丁目地内、次のページにいきまして、29は西伊興三丁目、古千谷一丁目地内でございます。

30、足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を設ける条例の一部を改正する条例。みなし支援員制度の導入及び児童福祉法の改正に伴う規定の整備でございます。

31、足立区立保育所の指定管理者の指定について。青井保育園ほか1件でございます。

諮問が1件ございます。人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う委員候補者の推薦に係る諮問でございます。

次のページをおめくりください。予定の案件でございます。いずれも契約の案件でございます。

1、本庁舎北館大規模改修工事第二期請負契約。

2、同工事の電気設備工事第二期請負契約でございます。

3、同じく同工事の機械設備工事第二期請負契約でございます。

4、庁舎ホール床機構制御システムの更新について。

5、災害用備蓄包括管理事業について。

6、遮熱カーテンの購入について。

以上でございます。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

◇

○工藤てつや委員長 次に、6、令和8年度各会計  
予算概要・組織定数の概要説明についてを議題と  
いたします。

○政策経営部長 令和8年度当初予算（案）の概要  
につきまして御説明いたします。

お手元に予算編成のあらましがございます。そ  
ちらを御覧ください。

令和8年度予算のタイトルは、「やりたいこと  
が叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づく  
り」でございます。

次に、予算編成のあらまし2ページを御覧くだ  
さい。

令和8年度の当初予算案の規模は、一般会計予  
算で3,696億円となり、前年度比22.3億円、  
6.4%の増額予算となりました。また、特別会  
計を含めました全会計の総額は5,328億円で、  
前年度比24.8億円、4.9%の増となりました。

当初予算案の詳細につきましては、明日の全員  
協議会で改めて御説明をさせていただきます。

続きまして、議会運営委員会の報告資料7ペー  
ジをお開きください。

令和8年度組織定数についての御報告でござい  
ます。8ページ以降に査定の概要を記載しており  
ます。

組織改編のポイントを3点御説明いたします。  
9ページを御覧ください。（2）のところでござ  
います。

まず1点目、危機管理部でございます。

災害時トイレの確保、管理及び地域の協定、関  
係機関との訓練や連携の強化に対応するために、  
災害時トイレ計画担当係長を廃止しまして、新た  
に、災害時トイレ整備担当係長を設置いたします。

続いて、10ページ御覧ください。

2点目は、オの福祉部でございます。

高齢者施策の需要増加に対応するために、高齢  
者地域包括ケア推進課を分割しまして、高齢福祉  
課と、高齢者はつらつ支援課の2課に再編するも  
のでございます。

3点目は、子ども家庭部でございます。

(イ)のところでございますが、児童虐待相談  
件数の増加傾向への対応ですとか、児童相談所と  
の連携強化のために、こども家庭相談課を3係か  
ら4係体制に再編いたしまして、新設の家庭支援  
第4係は足立児童相談所内に設置をいたします。

その他詳細は記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

◇

○工藤てつや委員長 次に、7、第1回足立区議  
会定例会の会期についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 2月19日木曜日から3月24日  
火曜日までの34日間といたしたいと思  
います。お願  
いします。

○工藤てつや委員長 よろしくお願  
いします。

◇

○工藤てつや委員長 次に、8、令和7年度補正予  
算の審議方法についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 (1)令和7年度足立区一般会計  
補正予算(第10号)、(2)令和7年度足立区  
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、(3)  
令和7年度足立区介護保険特別会計補正(第3号)、  
(4)令和7年度足立区後期高齢者医療特別会計  
補正予算(第2号)、以上4議案は、第3日目の  
本会議において、所管の総務委員会に付託して審

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

査をいたします。お願いします。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、9、令和8年度予算の審議方法についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 (1) 令和8年度足立区一般会計予算、(2) 令和8年度足立国民健康保険特別会計予算、(3) 令和8年度足立区介護保険特別会計予算、(4) 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、以上4議案は、予算特別委員会を設置し、本特別委員会に付託して審査をいたしますので、お願いします。

○工藤てつや委員長 よろしく願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、10、予算特別委員会の構成等についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 初めに、(1) 予算特別委員会の設置についてでございます。第3日目の本会議で議長発議により設置を諮ります。

次に、(2) 構成人員についてでございます。

今回は、自民党が12名のところ6名、公明党が12名のところ6名、共産党が6名のところ3名、是々非々の会が4名のところ2名、都民ファースト・無所属の会が3名のところ2名、れいわ新選組・市民派の会あだちが2名のところ1名、無会派が2名のところ1名、計21名としたいと思います。

なお、参考として、令和7年予算特別委員会委員数がありますので、御参照いただきたいと思います。

次に、(3) 審査日数については6日間といた

します。

次に、(4) 正副委員長の選出につきましては、従来どおり委員会での互選で行うことといたします。

次に、(5) 予算特別委員会委員の氏名報告についてです。

2月10日火曜日までに、別紙22ページの報告書により、事務局へ報告をお願いいたします。

以上です。

○工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、11、全員協議会の開催についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 1月30日金曜日午前10時から令和8年度予算概要説明ということで、よろしくお願いします。

○工藤てつや委員長 お願いいたします。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、12、一般質問の通告締切日等についてを議題といたします。

○ただ太郎議長 一般質問の通告締切日が2月13日金曜日の正午まで、請願締切日が2月9日月曜日、会期中請願締切日が3月16日月曜日、文書質問提出日が2月25日水曜日から3月18日水曜日までといたします。よろしくお願いします。

○工藤てつや委員長 よろしく願います。

————— ◇ —————

○工藤てつや委員長 次に、13、次回議会運営委員会の招集日についてを議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらにつきましては、2月18日水曜日午前10時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

- 工藤てつや委員長 次に、14、第1回足立区議会定例会の会議日程（案）についてを議題といたします。
- 区議会事務局長 資料23ページを御覧ください。会議日程(案)でございます。

1月30日全員協議会10時、2月18日議会運営委員会10時、各派幹事長会、広報委員会10時30分、19日、20日、24日、いずれも本会議1時、25日総務委員会10時、26日区民委員会10時、27日議会運営委員会10時、各派幹事長会10時30分、本会議1時。

24ページを御覧ください。

3月2日予算特別委員会9時30分、3日、5日、6日、9日、10日、いずれも予算特別委員会10時、11日産業環境委員会10時、議会基本条例制定特別委員会1時30分、12日厚生委員会10時、13日建設委員会10時、文教委員会1時30分、16日総合交通対策調査特別委員会10時、子ども・子育て支援対策調査特別委員会1時30分、17日災害・オウム対策調査特別委員会10時、エリアデザイン調査特別委員会1時30分、23日議会運営委員会10時、各派幹事長会10時30分、24日本会議1時。

以上でございます。

- 工藤てつや委員長 御了承願います。

————— ◇ —————

- 工藤てつや委員長 次に、15、その他に移りま

す。

皆さんの方から何かございますでしょうか。

- ぬかが和子委員 1点だけなのですが、エリアデザイン調査特別委員会の報告事項がほかの常任委員会の報告事項と重複するという件についてなのです。

当該の委員会の正副の委員長会でも、それはそのとおりだということで、執行機関の方でも十分な配慮をしていただきたいという話になっていたというふうに聞いていたのですが、この間の閉会中の委員会の報告を全部聞いたときにも、多少変化はさせているのは分かるのだけれども、常任委員会の報告を受けたものと同じものを報告を受けるということが何回かあったということでは、まだ改善されてないなというふうに思っているのです。

もともとこの議会のルールとして、1つの委員会で報告をすると。だから重複するものについては、情報連絡その他で質疑はできるようにするというルールから見ると、エリアデザイン調査特別委員会だけが何か特別扱いみたいになっていて、それは、事務局の方でのすみ分けと執行機関での配慮としっかりとやっていただいて、私たちも別に充実した質疑は必要だとは思いのだけれども、ただ、無駄に重複して報告をして、そして、委員会を長くするという必要はないと思っています。

是非そういうところをしっかりと対応、区側の方もしっかりとやっていただきたいし、事務局でもちゃんとやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

- 区議会事務局長 すみません。正副委員長、事務局でお話をして、皆様にきちんと伝わってなくて申し訳ありませんでした。

御承知のとおり、エリアデザイン調査特別委員

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会、エリアの中にあるいろいろな報告を追加してほしいということで、今までやってきた経緯がありまして、ただ、今言ったように、ぬかが委員のようなお話も当時自民党からもお話ございまして、一度きちんと執行機関と仕切らせていただきたいと思えます。

今言ったとおり、議会として、いろいろな報告をしてきてくれということも続けてきて、今の状態がありますので、一応幹事長会でできっちりと、どういう方向でエリアデザインの報告を受けるかを仕切らせていただきたいと考えております。そのため、そこまでは、同じこれまでのやり方でやらせていただきたいということで、正副委員長と話をし、そのことを★★皆様にもうまく伝わってなくて、申し訳ないと思えます。

一度幹事長会でどこかで仕切らせていただきたいと思えます。それまでは、従来どおりのやり方を少しささしていただければと考えてございまして、改めて、また、必ずどんなにあれでも、6月以降の新体制のときにはきちんと仕切ったやり方で報告を受けたいと思っておりますので、十分伝わってなくて申し訳ございませんでした。

以上でございます。

- ぬかが和子委員 ありがとうございます。例えば私、建設委員をやっている、通常都市計画道路をどうしようかという議論というのは、建設委員会の本来所管事項なわけですよ。ところが、そういうものも、まるで建設委員会であるかのようにエリアデザインの委員会で報告をされるというようなこともあって、やはりすみ分けというのを、確かにエリアデザインのエリアに入れている部分もあるけれども、入っていない部分もあることもあるのです。ちょっとはみ出ているところも。そういうのもエリアで報告されていたり、また、それが質疑されたりということもあるので、そう

いうことも含めて、これは要望で構いませんので、しっかりやっていただきたいと思えます。

- 工藤てつや委員長 この件については、自民党の方からもそういった御意見が多々出ておりましたので、議長の方と相談させていただきまして、また、執行機関との協議の上、また、各派幹事長会の方で議論ができればと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか。

- ぬかが和子委員 はい。

————— ◇ —————

- 工藤てつや委員長 その他、皆さんの方から何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 工藤てつや委員長 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時15分閉会